

令和3年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

教育現場のオンライン化の推進

令和3年11月9日（火）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長

牧島行政改革担当大臣

山田行政改革担当大臣政務官

評価者：永久寿夫評価者（取りまとめ）、池田肇評価者、伊藤伸評価者、

漆紫穂子評価者、大屋雄裕評価者、河村小百合評価者、島田由香評価者

府省等：デジタル庁、文部科学省、財務省

○湯下次長 それでは、秋のレビュー2021「教育現場のオンライン化の推進」のセッションについて、始めさせていただきます。

司会進行させていただきます、行革事務局の湯下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、主催者側を紹介させていただきます。

牧島かれん行政改革担当大臣。

山田太郎行政改革担当大臣政務官。

代表いたしまして、大臣より御挨拶申し上げます。

○牧島行政改革担当大臣 大変お忙しい中、評価書の先生方をはじめ、関係府省庁の皆様にも御協力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

本年の秋のレビューは昨日からスタートしておりますけれども、これまでの秋のレビューとは趣が異なったものとして行わせていただいております。新型コロナウイルス感染症という歴史上まれに見る危機に私たちは向き合うことになった。そこから出てくる教訓は何なのかという視点で議論を進めております。例年は予算の精査とか、無駄の排除といったところに主眼が置かれていたかと思いますが、今年はそうしたことよりかは、この事業を行うことによって、私たちの行政組織の在り方はこのままでいいのか、構造的な変化は必要ではないのかという、社会の今の姿と行政の在り方を考えるというアプローチとさせていただきます。

さらにアプローチ方法としては、誰が悪いとか、ここが悪いといったような、責任者を見つけ出す、あぶり出すというプロセスではなくて、もっとこうできればよかったのではないか、こういう方法があるのではないかといったような、前向きかつ建設的な御議論をこれまでのセッションでも評価者の皆様からいただけてきたところでございます。

私たちは、国民の生活と命を守るという重大な使命を負っていると思っておりますが、国民の中には子供も含まれるし、様々なバックグラウンドを抱えておられる方たちがいるということ、それを考えておかなければならないだろうと思っております。コロナ禍だからこそ分かってきたこともある。そして、それを踏まえて次の時代にどのように準備をしていかなければならないのか。感染再拡大に備えたコロナ対策の検証とデジタル社会の実現とい

う、二つの大きな柱を掲げております。

この時間は「教育現場のオンライン化の推進」について議論をいただくこととなります。本テーマについては、昨年の秋のレビューにおいて、一つ目、デジタル社会にふさわしい事業や教育の在り方を検討し、必要となる教職員能力向上がさらに検討されるべき、二つ目、アウトカム、アウトプットについては、所期の目的の達成状況や事業の効果の測定に資する適切な指標となるよう精査すべきといった指摘が行われているところです。

しかしながら、教職員の能力向上のアウトカムは、ほとんど向上していないのではないかというのが、データから見えてきております。また、ICTの活用は不十分なのではないかという指摘もございます。

今回はこれらの指摘事項に係る対応状況のフォローアップを行った上で、何がICT活用のネックになっているのか、問題解決のためにどのように対応していくのか、また、どのようにICTを活用していくのかといった具体的な方策についても有意義な御議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただきます評価者を御紹介させていただきます。

まず全体の取りまとめをお願いいたします、永久寿夫株式会社PHP研究所取締役。

池田肇野村證券株式会社常務。

伊藤伸政策シンクタンク構想日本総括ディレクター。

漆紫穂子品川女子学院理事長。

大屋雄裕慶應義塾大学法学部教授。

河村小百合株式会社日本総合研究所調査部主席研究員。

島田由香ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社人事総務本部長。

あと、関係省庁でございますが、デジタル庁、文部科学省に御出席いただいております。

さらに本年からの取組でございますが、コロナが始まる前におきましては、地方レビューという形で、地方に出張してレビューを開催させていただいておりました。ただ、昨今の事情もありますので、本年から各県、自治体の方にも参加していただくように取組を始めさせていただいておまして、岐阜県庁、福井県庁の方にもオンラインで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、行革事務局より論点等について説明をお願いいたします。

○事務局 御説明申し上げます。

行革事務局説明資料を御覧ください。

資料の1ページを御覧ください。教育現場のオンライン化につきましては、昨年の秋にレビューを行ったところでございます。資料の1ページに昨年秋のレビューでの指摘事項

の一部を抜粋してございます。

1人1台の端末整備率が96%を超えるなど、ハードの面の環境が整いつつあるところでございます。

そうした中、昨年秋のレビューでの指摘、資料に記載させていただきました①～③の指摘に対する対応が十分かどうか、本セッションにおいてフォローアップ、御議論いただきたいと考えているところでございます。

資料の2ページは、参考として、昨年の秋レビューの取りまとめの全体像を掲載しているところでございます。

資料の3ページを御覧ください。資料の1ページの①、昨年の教職員の能力向上に係る指摘についてでございます。

資料の左側の赤字のところでございます。教職員の能力向上のアウトカム指標といたしまして、授業中にICTを活用して指導する能力について、回答した教員の割合の指標が設定されているところでございます。この指標でございますが、教員自身が回答したアンケート結果に基づくものでございます。

この指標が効果を客観的に把握する指標として適切かどうかという、そもそもの問題もございませうけれども、資料の右側、成果実績を見ますと、平成30年度から令和元年度の1年間で0.1%しか上昇していないところでございます。

資料の4ページを御覧ください。資料の1ページの②、昨年のアウトカムなどについて適切な指標となるよう精査との指摘についてでございます。

資料の左側の赤字のところでございます。昨年の指摘を踏まえまして、新たにICTを活用した授業頻度を100%にするというアウトカム指標が設定されております。しかし、ICTを使うことが成果目標なのかという問題意識でございます。

また、資料の右側でございます。この指標で見ましても、令和3年度にICTを活用した授業頻度は11.4%にとどまっているところでございます。

資料の5ページを御覧ください。資料の1ページの③、昨年のデジタル化導入による授業の効率化等の追求との指摘についてでございます。来年度予算要求におきまして、小学校高学年の教科担任制などが新規に要求されているところでございます。デジタル化導入のメリットをどのように考慮しているのでしょうかという問題意識でございます。

資料の6ページを御覧ください。以上、申し上げました主な論点について、改めて整理してございます。

一つ目でございます。教職員の能力向上につきまして、1年間で0.1%上昇との成果実績に鑑みまして、より効果的な方法を検討すべきではないか。

二つ目でございます。新たに設けられたICTを活用した授業頻度が100%との指標は不適當ではないか。

三つ目でございます。新たに設けられた指標の成果実績で見ましても、足元の達成度は11.4%となっておりまして、ICTの活用が不十分ではないか。また、そもそも論といたしま

して、何を目的としてICTをどのように活用していくのか。

最後の●でございます。予算要求に当たり、デジタル化導入によるメリットをどのように考えているか。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、文部科学省より御説明をお願いします。大量な資料を配付していただいておりますが、大変恐縮ですが、手短によろしく願いいたします。

○文部科学省 文部科学省で修学支援・教材課長をしております、安彦と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料の1ページをお開きいただければと思います。こちらに目指すべき教育改革の方向性とGIGAスクール構想についてということで書かせていただいております。

GIGAスクール構想が目指すものというのは、新しい学習指導要領をよりよく実現するためということでございますが、目指すところの資質・能力の三つの柱というのは、右のほうに四角で囲われた三つがございます。学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の育成ということで、それぞれ書いております。

その上に文字を載せておりますけれども、知識や技能は単に習得するだけではなくて、生きて働く必要があるとか、思考力、判断力、表現力、未知の状況にも対応できる、こういった子供たちを育てていくことを目指しているものでございます。実際に探求活動で仲間と一緒に社会問題の解決を目指す、そういったものも含まれております。

ICTとの関係がちょっと見えづらいということで、21ページをお開きいただければと思います。新しい学習指導要領において、情報活用能力という言葉が新しく盛り込まれたところでございます。情報活用能力というのは、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力という位置づけになっております。

情報活用能力という言葉自体は、昭和61年の臨教審答申、臨時教育審議会の答申で初めて出てきた言葉でございますが、指導要領に盛り込まれたのは今回が初めてでございます。

これを実現するために、当然ICTの環境を整備しなければいけないということもありますし、あと、ICTを活用した学習活動、これは一部の教科でこれまでもやってきておりましたが、これが全ての教科で位置づけられたということで、単にICTを使うだけではなくて、効果的な場面で活用することが明記されております。

また、小学校、中学校、高校とそれぞれ充実しておりますけれども、特に小学校はプログラミング教育が初めて盛り込まれたということが、割と報道されているところでございますが、地味なところでいうと、文字入力、こういったものも小学校3年生のときにアルファベットを習う段階から、基本的な操作をしっかりと習得していく。まさに使いながら

慣れていくこともとても大事なスキルでございますので、そういったものが盛り込まれたところでございます。

資料は2ページにまた戻っていただければと思うのですが、そういった学習指導要領をよりよく実現するために、GIGAスクールをどうやって実現して、その基盤とした令和の日本型学校教育とはどんなイメージなのかというのを表させていただいております。

丸が四つあって、左上、個別最適な学びということでございますが、子供は個々に認知特性を様々に持っておりますけれども、そういったことを踏まえながら、それぞれの指導方法、いろいろと工夫していくことがとても大事になってきますし、ICTを活用すると、それがよりよく実現できるということでございます。

また、協働的な学びも大事なところでございますが、これもそれぞれが持っている知識や強みをつなげながら、一緒に学びながら、それをより強化していくということが協働的な学びということで実現されていくかと思うのですが、このときにもオンラインを駆使して、どんどんいろんな考え方に触れていくということも大事で、そういったものが学びを高めていくということでございます。

そういった学びを校務の効率化であったり、教育データの利活用という形で、がちっとオンラインで支えていくということも大事になっておりますので、こういったことを実現したいということでございます。

3ページでございますけれども、そういったハード・ソフト・人材が一体となった学びの環境整備というのは、とても大事になってくるところでございます。

それぞれの役割なのですが、先ほど指標がなかなか上がっていないのではないかとということがございましたが、24ページをお開きいただければと思います。活用指導力のこれまでの推移のグラフでございますが、右下にCとBがあって、実は経年変化が逆転しているのですけれども、伸びてない原因というのはいろいろありますけれども、学習指導要領が変わったばかりで、そちらの研修が中止になっていたとか、機器がまだ入る前の段階だったということもあって、なかなか伸びていない。

そういった影響もあるかと思っておりますけれども、数字が下がったり、逆転している原因の主なものというのは、23ページの資料を御覧いただければと思うのですが、こちらは改訂するときに有識者と私も当時担当しておりまして、議論していた中で、今、B3が項目としてあるのですが、これは個別最適な学びを実現するようなどころでございますが、これは実はCに位置づけられておりまして、そこからこちらのBに移ってきたということでございます。Bは先生が指導するときの力、Cは児童生徒がこういった活動ができるようにする、そういった形で整理をし直した関係で、数字が入れ替わったりしているということでございます。

実際、自己申告ベースではございますけれども、学校の管理職の先生がチェックして、これを研修に活用させていただいておりますので、そういった点では自己申告だけで、正確なものではないのですが、自分でどこまでできているか等をチェックしているというこ

とで、なかなか数字が上がらないというのは、その後の研修になかなかつなげていないのではないかということも、原因としてあるかと思います。

○文部科学省 文部科学省財務課長の村尾でございます。

補足的にICT活用と教科担任制について、御説明をさせていただきたいと思います。

参考資料の31ページでございます。学校の先生方の超過勤務が常態化しております。その中で、働き方改革として、教員の定数改善とか、支援スタッフを充実していくとか、あるいは部活動改革、免許更新制の見直し、様々な手段を通じて進めておりますけれども、その一環として、保護者との連絡ですとか、あるいはプリント配付のデジタル化といったICTの活用もありますし、それから、教員の持ちコマ数を削減していくことにつながる教科担任制、これも有効な手段だと考えているところです。

なお、海外の児童生徒と交流するとか、あるいは外部専門家と連携をしていくとか、そういう遠隔授業も含めて、教育現場のICT化は質の高い教育を効果的に実現するために行うものと考えておまして、教員数の合理化のために行われるものではないということについては、資料の36ページになりますけれども、今年3月の萩生田文部科学大臣と河野規制改革担当大臣との間の合意文書でも確認をされているところでございます。

こういった観点で、教員の業務の効率化と質の高い授業を実現していく。そのために学校におけるICTの活用、教科担任制、これをそれぞれ進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○湯下次長 ありがとうございます。

続きまして、デジタル庁よりお願いいたします。

○デジタル庁 デジタル庁で総括の参事官をしております、吉田でございます。よろしくお願いたします。

これまでのコマでも説明があったかと思いますが、デジタル庁は本年9月1日に発足したばかりでございますけれども、業務の中身として、いわゆる国ですとか、地方ですとか、こういったところの省庁単位、あるいは行政機関ごとにばらばらなシステムの標準化・共通化を進めております。

他方で、分野別の取組として、教育をはじめとして、医療、防災といった国民生活に関わり深い分野についてのデータの標準化から始めて、必要なシステムの構築、さらにはそこから官民の連携でのサービスの提供といったところを準公共分野の取組ということで、検討を進めているところでございます。

今、文科省からの説明がありました、GIGAスクールの構想に関して申し上げますと、これはまさに全政府を挙げて取り組むべきことで、今、申し上げた準公共分野としてのデジ

タル庁の取組はさることながら、関係府省、文部科学省、経済産業省、総務省の関係の課長もデジタル庁の職員として併任をかけて、一つのチームとして、GIGAスクール構想の推進、さらには端末を活用したデータの活用といったところで連携して検討を進めているところでございます。

資料に入りますけれども、ロードマップの検討状況のポイントというところに書いてございますが、GIGAスクールの構想というところで、いわゆるデジタルイゼーション、デジタルライゼーション、デジタルトランスフォーメーション、三つの段階で捉えてございますけれども、1人1台の端末が配れたところで、いよいよデジタルイゼーションの段階、ICTをフル活用して、学習者主体の教育への転換、それから、教職員が子供たちと向き合える環境を一つの検討の目的としてございます。

その先には、デジタルトランスフォーメーションということで、教育の在り方についても、制度等の見直しも含めて検討していく必要があると考えてございまして、今、年内を目途にロードマップの検討を進めているところでございます。

具体的な中身でございますけれども、右下に図がございまして、釈迦に説法でございますけれども、教育環境は学校に閉じたものではなくて、授業だけではなくて、宿題をする、あるいは家庭学習をする家庭の場、あるいは塾の場、様々な場での教育といったことに関して、データをきちんと活用できる形で取組を進めていく必要がある。

さらには教務だけではなくて、校務に関してもデータ活用を進めていくということで、全体のプラットフォームの考え方ですとか、全体のアーキテクチャーの考え方を、今、整理しているところでございます。

これは教育分野に閉じた話ではございまして、例えば健康情報のように、医療分野との連携といったことは当然視野に入ってくるものでございますので、左側のところで簡単に記載してございますアーキテクチャーは、実は分野共通でレイヤーを整備しているところでございまして、全体を準公共分野として検討していくことで、全体のデータのやり取りができるような、そんな構造を考えているところでございます。

2ページ目に入りますけれども、ロードマップ自体は今の教育データの全体像、アーキテクチャーの話を出発点としまして、オンライン化・標準化の在り方、あるいはプラットフォームの考え方、利活用環境、特に通信環境を含めた利活用環境の整備ですとか、様々なルール、ポリシー、こういったものをロードマップとして取りまとめたと考えてございまして、現在、デジタル庁で国民の方々の意見を募集しておりますアイデアボックスで、ロードマップのイメージについて公開した上で、意見を募集しているところでございまして、そういったところを含めて、全政府で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、最初にお示ししました主な論点に沿って、皆様から御意見を賜ればと思ひ

ます。まず永久先生、お願いいたします。

○永久評価者 論点に入る前に確認をさせていただきたいのですが、教育現場のオンライン化の推進という資料がありますが、1 ページ目の上のほうに三つの柱があります。これは教育の目標というか、目的だと捉えられますけれども、「学びに向かう力、人間性等の涵養」「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」とありますが、それを培っていくためには、下に四つの四角がありますが、それが一つの目的に向かう独立変数というか、それを深めていったら、その目的が達成されていくだろうという、そういう立て付けになっているという理解でよろしいですね。

その中間にあるICTの関わり方というのがどこに関わっているのか、ちょっと分かりません。ICTを活用することによって、下の四つに効果をもたらすのか、あるいは三つのほうに直接関わるのか、その辺りが分からない、認識しづらいというのが一つあります。

2 ページのところには、ICTを使った学びの場の具体的なイメージがありますけれども、それは何となく分かるのですが、三つの目的に向かって、何を使ってどのような効果が期待できるのかという、一つのロジックモデルが見られないというのが私の関心です。

去年の資料のロジックモデルを拝見しましたがけれども、ロジックモデルになっていないように思います。つまりロジックモデルというのは、因果関係の連鎖で記述していくものであって、どのように目的達成するかということが書かれていなければいけないけれども、これは何かというと、この後には何をやって、その後には何をやるということが書かれているだけです。

何を言いたいかということ、目的が何であって、ICTを使うことによってどのようなことが効果として得られるのかという、具体的なロジックモデルがあるのかないのかということをお聞きしたいです。ロジックモデルがなければ、KPIというか、そうした指標をつくることもなかなか難しいと思います。その点をお伺いしたいと思います。

○湯下次長 文部科学省さん、よろしく申し上げます。

○文部科学省 御質問ありがとうございます。文部科学省学校デジタル化プロジェクトチームの板倉と申します。

今の御質問にお答えいたしますと、永久評価者がおっしゃられましたとおり、資質・能力の三つの柱を実現していくことが教育の目的になります。そして、言ってみれば、手段に当たるようなところが下の四つに当たるということでございまして、おっしゃられたとおり、8 ページのロジックモデルは昨年度につくったものでございまして、これは十分に改善の余地があるものだと思っておりますが、恐らく永久評価者がおっしゃられるとおり、それぞれの四つの項目で、可能な範囲でKPIを設定していくことが大事だろうと思っております。

例えば主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善といったときに、先ほどのICTと絡むところかというと、この四つの視点に関わる部分でのKPIになるという理解ではあるのですが、その中で見たときに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善で考えますと、まだこの項目でいけるという確証があるわけではないのですが、例えば全国学力調査の中で、ICTを活用した学習状況という質問調査項目がございまして、児童生徒に対して質問をしている中で、ほかの友達や生徒と意見交換したり、調べたりするためにICT機器をどの程度使用しているかですとか、あるいは学校の中でコンピューターなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか、こういったことを聞いているわけです。これは令和3年度の調査から取り始めたものでございまして、こういった項目がどう伸びてくるかといった点が考えられると思っております。

また、教師の資質・能力の向上に関しましては、データとして、経年で取っておるというを生かす必要があると思っておりますので、先ほど御説明させていただいた23ページの資料のデータが一つの指標になるのではないかと考えております。

また、カリキュラムマネジメントに関しましては、正直、指標が難しいところがございます。これは観点が幾つかございまして、その中で観点として使えるとすると、人的・物的な環境整備というのがカリキュラムマネジメントの観点としてございます。

GIGAスクール構想の場合、今までカリキュラムマネジメントの物的な水準というのは、学校ごとに異なることを前提に議論されているところがございますけれども、GIGAスクール構想によって1人1台、高速ネットワークというのが全ての学校で取り入れられるということございまして、そういう意味で水準の向上になっているということかというと、現時点ではインプットがどうしても指標になってしまうのではないかと思っております。ただ、PDCAの話ですとか、そういったことでさらなる指標がつかれないかということは、考えなければいけないと思っております。

また、似たような話が、チーム学校の実現のところございまして、こちらに関しましても、例えばICT支援員の活用みたいな話を充実させていくということがありますがけれども、それは永久評価者がおっしゃるように、どうやってアウトプット、アウトカム等の因果関係まで持っていけるかというところは、課題なのだろうと思っております。

○永久評価者 私の質問は、ロジックモデルというものが、明確に目的別につくられている状態ではないですね、ということなのですが、それはそれでよろしいですね。

○文部科学省 今、8ページ目にあるものが現時点のものです。今、永久委員から不十分だと言われましたが、ロジックモデルということになります。

○永久評価者 それは因果関係の説明ではないので、ロジックモデルとは思えないのですが、ロジックモデルができてない中でKPIをどれだけつくろうと、曖昧なKPIになって

しまう。つまり目的に即したKPIになるかどうかというのは、ロジックモデルがしっかりしていないとできないはずなので、それを確認したかっただけなのです。時間があまりありませんので、早くお願いできたらと思います。確認だけでした。

○湯下次長 河村評価者、お願いします。

○河村評価者 御説明ありがとうございます。

去年、コロナ危機になって、iPadなども配られて、要するに体制の整備の1年だったと思います。今年、体制整備は一定程度進んで、これからどう使っていくか、すごく大事な年だと思います。ただ、残念なことに、レビューシートも拝見しましたけれども、目標の設定もアウトプット指標ばかりで、これをやった、これをやった、これをやったばかりで、目的をはっきりさせて、何のためにICTを生かしていくのか、今、永久評価者からもお話がありました。もっとはっきり考えていくべきなのではないですか。1年間あったのに、どれぐらい進展をしているのか、正直、疑問に思います。

私が思うには、一番何に使うべきかということ、教育の効果を上げること。それから、昨年も議論しましたけれども、先生方の教える能力を上げていただくこと。三つ目に、御説明くださいましたけれども、学務だけではなくて、校務運営、学校運営の効率化を図ること。三つあると思うのですけれども、それぞれについてどう使ってやっていくのかということが、先ほど御説明くださった2ページの資料だと、個別最適な学びとか、協働的な学びとか、いろいろ書いてあっても、おっしゃるとおりだと思うのですが、それぞれ書いてあることについて、どう使っていくのかというお話が全くないし、目標が設定されていないということで、これはいつ考えてつくっていただけますか。今日のこの時点でお話を伺えなかったことは非常に残念に思います。

こういう目標は、1事業について1個しかつくってはいけないということではなくて、たくさんつくってもいいはずなのです。例えば個別最適な学びとか、協働的な学びだったら、普通の公立の小中学校のクラスの授業で、教科別にどう使っていくのかということを考えてとか、いろんな事情を抱えたお子さんがいます。病気のお子さんとか、不登校になってしまったお子さんとか、通級のお子さんも最近多いです。どう使っていったら、みんながそれぞれ教育に参加しやすくなってできるのかとか、指標なんて幾らでもつくれる。それをきちんと確認して、達成度合いを図っていくべきではないかと思いますけれども、今、御説明が全くなかったもので、お考えをお尋ねしたいと思います。

○文部科学省 御質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、指標につきましては、まだ不十分な点があると思っております。特にアウトカムの指標については、今おっしゃられたとおり、様々な取り方が考えられると思いますが、いろんな観点で、どういった指標だと経年的に取れるのかとか、そういうこと

を考えながら、今、言われた御意見も踏まえて、指標について考えていきたいと思います。
ありがとうございます。

○河村評価者 いつやっていただけますか。来年も書いていなくて、また来年議論してということでは、堂々巡りなのです。そこは約束していただきたいと思います。

○文部科学省 評価者の御期待に沿える内容かどうかは別として、来年度までに改善したものは示せればと思っております。

○湯下次長 漆先生、どうぞ。

○漆評価者 指標の見直しについては賛成です。プロセスと見えるものがゴールになっているような指標なので、全く同感です。

そして、今、河村評価者がおっしゃった、どのようにというところ、何を使ってどうするかということで一点提案です。昨年のレビューの取りまとめの2ページですけれども、デジタル社会にふさわしい授業や教育の在り方を検討しというところに、各種規制の見直しという言葉があります。現場の目から見ますと、規制を変えていただくだけで、お金をかけずに効果を上げられるということは、たくさんあります。

一例ですが、高校でオンライン授業をやるときに、通信制の学校だったら、発信側は免許のない講師が授業をできますし、受信側にも免許のある人の立ち会いは不要です。それに倣って、全日制と定時制の規制緩和を部分的にでも行っていただくと、例えば教員不足の地域や、教員が確保しにくい教科の補完、不登校の生徒へのきめ細やかな対応などが可能になります。コロナ禍のオンライン授業で、不登校の生徒が朝から一日参加できるという事例もありました。予算をかけず、規制緩和で解決されることがあります。

また、教員不足が深刻ですので、特別免許制度を緩和して、例えばICTの専門家を教員として雇用し、教員の項目で予算が使えれば費用対効果の高い授業が提供できる、そんな可能性も広がるのではないかと思います。

御説明のあった萩生田大臣と河野大臣がお出しになった取りまとめ、また、デジタル庁が26万人のアンケートをなさっていて、この内容も素晴らしいと思うのですが、これらを踏まえて、省庁の縦割りを超えて、横断的にどんな規制の見直しを考えていらっしゃるか、また、その進捗状況を教えていただければと思います。

○湯下次長 よろしく申し上げます。

○文部科学省 今回の規制の関係でございますけれども、これは高校の場合になりますが、これまで74単位が卒業単位ということで、そのうちの半分弱の36単位は遠隔でもいいです

という形になっていたのですが、残りの38単位については、例えば一部でも遠隔、オンラインの授業をやると、それは先ほどの36単位のほうに含まれるという整理だったのですが、今度は38単位のほうも半分未満であれば、それもオンラインが可能だという形での規制緩和を図らせていただいたところでございます。

また、通信のほうは、発信側は基本的に免許を持った人が授業するという形になりますので、面接指導とか、正規の通信制の授業の場合は免許を持った人が必ず必要だということがあるのですが、全日制と違って、受信側は自宅でもいいということになりますし、実際にスクーリングで学校に行く場合、ちゃんと先生が目の前にいるという形になって、免許状を持っている形になっているのですが、確かに全日制の場合、通信制に比べて制約がきついということで、例えば病気とか、不登校という形で支援が必要な場合に、なかなか切り替えが難しいという現状があって、そういったことをどうやって解決するか、通信の技術を使って、どういった形で全日制、定時制、通信制の在り方を見直していくのかということも、高校の段階ですけれども、そういった取組をしようかということで、概算要求等をしてしております。

○漆評価者 学校区分の法律は、昭和24年なのです。戦後の勤労少年等を対象にした通信制は、オンラインの時代になり、免許者が学校に所属していれば免許を持っていない人が授業をしてもいいという形です。なので、イコールフットィングの観点から、よいものは学校区分を超えて取り入れていって、昭和24年の法律、もちろん改正はされていますけれども、社会状況の変化に対応し、ICT、GIGAの時代に、どう学びの形を変えていくかということを考えていただけたらと思います。

○湯下次長 ありがとうございます。

池田先生、お願いします。

○池田評価者 御説明ありがとうございます。

先ほど永久先生がおっしゃっていた、1ページ目のGIGAスクール構想についてのところの右側の資料に基づいて、きちっと目標が立てられていないのではないかというのは、私も同意見でございます。

特に四つの下にアクティブラーニングとか、カリキュラムマネジメントと書いてあるのですが、これを通じた上の三つの目標を達成していくということだと思うのですが、これは質問になるかもしれませんが、デジタルと紙と対面、それぞれの強みとか、よさがあると思います。ですから、全てデジタルで行うということではないと思いますし、紙と対面だけでも限界がある中で、例えばアクティブラーニングであれば、この中でデジタルを活用してどのようなことをやろうとしているのか、通常、デジタルのいろんな取組というのは一気に全国展開をせずに、まずは成果の出やすいようなものを取り上げて、そし

て、デジタルを活用して実験的にそれを試みて、どのぐらいの効果があるのかという、効果検証のPDCAを回していくことが通常だと思うのですが、そういったことが行われているのかどうかということは、一つ御質問をさせていただきたいと思っています。

それから、デジタルの強みということでいきますと、恐らくパーソナライズとか、カスタマイズという、例えば先生のレベルに応じてとか、生徒のレベルに応じてとか、そういったことができるとか、あるいはいい事例を全国・全世界に共有できる、つまりレベルの低い人がレベルの高い授業を見るとか、そういったことによって、先ほどの教師の資質とか、能力の向上みたいなものが達成できるとか、そういうことがあると思います。

そういう意味で、デジタルを活用して、強みを生かして、どのようなことをやっていくのかという、少なくともその目標みたいなものがクリアになっていないと、何となく先ほどからのお話をお伺いしていると、ICTを活用してとおっしゃっているのですが、何となくITのインフラ、1人1台配られて、Wi-Fiが通じている、それを使っていますかというような、そういう話の域を出ていないような気がしまして、本来であれば、そこにコミュニケーションとか、コンテンツみたいなものとか、そういったものをしっかりつくっていかなければいけないのだと思います。

すみません、ちょっと長くなりましたが、幾つか御質問をさせていただいたので、これについては、ぜひお答えをいただければと思っています。

○文部科学省 ありがとうございます。

まずカリキュラムマネジメントということでございますが、特にICTを使って育成したい、先ほど言った情報活用能力というものがございます。情報を正しく捉える力とか、そういったものを何とか指標で測れないかということで、今、調査研究を続けてきて、来年度、何とか調査を実施できるようなところまで来ております。そういったところの数字から、クリティカルシンキングがちゃんとできているのか、情報の中から正しいものを拾い出せているか、そういったものも分かってきますし、情報モラル的なものがちゃんと身につけているのかということも分かってくるかと思っています。こういったことをしっかりと続けていって、指標をつくっていきたいと思っています。

○池田評価者 情報というのは、何の情報を取られようとしているのか、取っていらっしゃるのかということだけ教えていただけますか。

○文部科学省 特にICTを活用した情報活用能力といったところでは、例えばインターネット上の問題で、矛盾するようなものがあるのに、それに気づかずに情報を収集して、次に行ってしまうというか、それを基にいろんな活動を続けてしまうということを問題として出すのですが、そこがちゃんと見極められていないと、いろんな問題が正しく解決できないというのが、いわゆるITの中での情報ですけれども、これはアナログの情報でも同じよ

うなことがあるのですが、そういったことはこれまでもやられてきたのですが、サイバー空間の中での情報をちゃんと使いこなせているかということも、大事な指標だと思っております。

○湯下次長 山田政務官、どうぞ。

○山田行政改革担当大臣政務官 行革の中で踏み込むとすると、漆先生がおっしゃった点がすごく大きな変革点で、先生の役割が変わるかどうかというのは、徹底的な議論がされているのかどうかだと思っています。

うちの子供が海外の学校を出ているので、いろいろと見てきたりしているのですが、海外の先生は物を教えないのです。どちらかというと、ファシリテーターです。いろんなコンテンツは、会社とか、業者から提供されていて、例えば歴史などは動画を見たほうが分かりやすい。今のままだと、白板に書いて写す力がつく、我慢する力がつくというような、そんなところも、正直、厳しい言い方をするとあるかもしれない。それはそれでいい時代もあったのかもしれませんが、国際競争にさらされている我々が新しい時代をつくっていくにはそれでいいのかということが、GIGAスクールの背景にあるのではないかということになってくると、先生の在り方は、例えば動画を使って、すごくできる子にはこれも勉強したらとガイドすると、遅れてしまっている子は、もう一回これをやってみたらどうかという形で、本当の意味で先生が寄り添えるというか、そういう形になる。そうなると、先生とか、授業とか、学校の在り方が変わるところを議論しないと、to beの議論が全くない。to doの話をするのですが、to be、行き着いた先のGIGAスクールの在り方がよく分からない。

通常の授業でもそういう話ですし、福祉の観点から、例えば不登校の話とか、障害がある子という話をしたときに、不登校といっても、小中で16万人ぐらいいて、いろんなパターンがあるのです。すごく勉強ができるのだけれども、学校は飽きてしまって嫌だという子もいるのです。あるいは病気で行けない子もいるのですけれども、同じ不登校を見ても、対処は全く違うわけでありまして、そういう場合の在り方、例えばto beみたいな、どういう教育が行われるのかということもあると思うのですけれども、そこまで踏み込まないと、結局利用率みたいな話が常に議論されて、取りあえず配ってはみたものの、使われていない。考えてみれば当たり前で、先生たちに使えと言っても、その先のto beが分からなければということになってしまうと思います。

こういうもののアプローチは、評価者の先生の中からもありましたが、どこか変わった先生なり、学校なりが試験的にいろいろ使ってみたり、あるいは諸外国で先頭を走っているところを特区的に研究してみたりしながら、そこをみんなで学んで、なるほど、こういう話があるのだということで、学校間も競争とは言わないけれども、いろんな創意工夫をしながら、うちはまだ実力はないのだけれども、このぐらいならばやれるかもしれないと

か、社会科からやってみようとか、そういう具体的な話をやらないと、いつまでたっても、何割に配付ということだと思えます。

政治サイドもよろしくなくて、取りあえず配ってしまおうというところまではやったのだけれども、GIGAスクール構想はここからが山登りで、勝負だと思っていて、そういう議論で整理したほうがいいのではないかと考えています。

ただ、この議論はすごくシビアで、先生や教育、学校の在り方を真っ向から変えるということを是として踏み込むかどうかというのは、行政レビューの腹のくくり方になるのだと思えます。

○湯下次長 ありがとうございます。

島田先生、お願いいたします。

○島田評価者 ありがとうございます。

今の御発言に絡んだポイントかもしれませんが、私は人事の仕事はずっとやってきておりまして、社会人という立場で育成に関わってきています。その視点で見てきたときに、私、優秀という言葉が好きではなくて、どんな人材が開くのだろうかとか、輝くのだろうか、そういうことをいつも考えています。

これまでの議論からも、様々な資料を拝見させていただいて、すごく響いているのは、GIGAスクールの構想の根底に全ての子供たちの可能性を引き出すという言葉が書かれていて、これは本当に重要な言葉だと思います。

ところが、今やっつけてくださっていることが、これに基づいた議論なのかどうかというところにちょっと疑問を感じています。ICTはツールにすぎないですし、ICTのCはコミュニケーションだから、機材や機械を使って、対面だけではなくて、対話ができていくような、そんな場を学校という一つのプラットフォームで提供できるのかどうか、ここにいくべきなのではないか。なので、ICTが使える、使えないということよりも、先生方が皆さんおっしゃっていただけけれども、何のために使うのかということを考えて、今ある指標に関しては、設問のクオリティーも低いと思いますし、これを経年で見ていくことに目的を置くのではなく、根本から全部変えて、本当に必要な結果が見えていくように、ぜひ変えてもらいたいと思っています。

ここには要人の方ですとか、日本の教育をつかさどっている皆さんがいらっしゃって、ですので、ぜひ伺いたいですし、聞いていただきたいと思うのは、日本国としてどんな人材を育みたいと思っているのか。

実は今朝聞いたニュースなのですけれども、2020年、コロナ禍で、アメリカでは何と400万人が起業されたそうです。これはアメリカの人口の75人に1人だと聞きました。起業が全てではないです。でも、これを日本に当てはめたらどうなるのだろうか。GIGAスクールのIはグローバルとイノベーション、もしここにイノベーションということを思いとして載

せるのであれば、何のために教育をするのというところが必要です。山田さんがおっしゃられた、根本から変わっていくということを、経年の議論にのっかって何かをしていって、質問して答えてということではなく、やっていけたらいいと思います。

たくさんの資料をつくってくださっているのですけれども、入ってくる言葉と入ってこない言葉があって、個別最適な学びというなら、学校に来ない子がいてもいいと思うのです。何より先生方が元気で明るくて、ウェルビーイングが高いのかということに終始するのではないかと思います。

ICTの教育もいろんな資料を見させていただくと、研修が受けられている県とそうではない県がまだあるようですけれども、受けられていない理由の一つに残業がすごく多い。この数値は資料にもありましたけれども、企業から見ても、えっと驚くような数字です。でも、制度が違うから、残業とはならないということも聞いていますし、ICTというのが、先生方の日々のウェルビーイングが上がっていくようなことにも使われていくということが、私としては、今日ここにいさせていただく一つの理由として、先生方の働き方改革にもつながっていったらいいと思っています。

最後に、私の耳が正しければ、今日は岐阜県さんと福井県さんも入っていらっしゃることなのですからけれども、岐阜市にある草潤中学校は有名です。不登校の方たちを対象とした学校で、とても成功していらっしゃる。考え方が通常の学校とは違う。

また、福井県の高浜町では、教育長が中心になっっているいろんな改革を行っていて、最後の手段としていろいろ考えた結果、夏休みを少し短くして、一日当たりの授業の時間に少しスペースをつくった。そのことによって、生徒さんにも、先生にもいい効果が出ているということを学びました。私が勝手に高浜モデルと呼んでいるのですけれども、こういった取組を自主的にやっていっていいと、文科省さんを中心として国がやっていったとしたら、私たちはいろんなアイデアをどんどん試していけるのではないかと思います。

PDCAとおっしゃっていましたがけれども、今はOODAのほうがいいのではないかととも言われていますし、思ったらやる、違ったらまた変えるという、もうちょっとアクションオリエンテッドな場になっていったらいいと考えました。

ありがとうございます。以上になります。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、今せっかく御議論がありましたから、岐阜県庁様から何かコメントはございますでしょうか。

○岐阜県 ありがとうございます。

せっかくですので、一言だけ失礼いたします。

岐阜県教育委員会のICT教育推進室長でございます。

現場の観点から一言だけ失礼いたします。GIGAスクール構想に加えて、岐阜県では独自

にICT環境整備を行って、高校生まで1人1タブレット端末を実施しているわけですが、タブレットを活用しながら子供たちは本当に生き生きと学んでいます。その意味で、教育の分野は、特性上、すぐに数値等での評価は表しにくいところだと思いますが、国の事業として、検証の必要性は当然なのでございますが、先生方と子供たちの学校現場を温かくお守りいただき、これまで同様に学校現場のDX環境の充実を進めていただきますと幸いです。

失礼いたしました。

○湯下次長 ありがとうございます。

続きまして、伊藤先生からコメントをお願いします。

○伊藤評価者 今日の議論ですが、去年も同じ話をしていたと思っていました、ただし、去年の場合は1人1台タブレット端末という強い命題があった。まずはそこを目指した。だから、昨年のロジックモデルでは初期アウトカムがそういうところになっていたのだと思うのですが、その先はこれを使ってどうするかというところだという議論がまさにあったのだと思います。

たしか河村さんから昨年の議論の中で、今、岐阜県さんからお話があったように、必ずしも国が一律にそういう指標を持たなくても、都道府県ごとにいろんな取組が出てくるだろうから、そういうところの把握が必要なのではないかという話があったと思います。質のフォローアップをしていかない限りは、一体どうなったのかというところ、これはもっと把握をしていく必要があるのだろうと思います。

あわせて、オンライン教育の規制改革をしたときも、先ほど島田さんからお話があった、全ての子供の可能性を引き出すためにGIGAスクール構想があり、オンライン教育のときにはきめ細かな授業を実現するためという話があったのだと思います。今までは平均値、30人、40人の平均のところを目がけて教育をしていたけれども、実際には30人、40人、いろんな子供たちがいるから、場合によっては、先生はその中の数名、マンツーマンのように教えることによってより学びを多くして、ほかの子供たちはオンラインで実際に通信教育のような形でできるのではないかと、そういうことも含めて、オンライン教育というのがだんだん規制改革されていっていると思います。

先ほど政務官からお話があったように、まさに教育の変化になってくると思うのですが、それが少しでも見えてくると、昨年から今年にかけての1年間の進捗が見えると思うのですが、今のところはそこがまだ見えていない。ほかのセッションでもフォローアップのセッションはたくさんあったのですが、私が議論に参加している限りでは、そこが見えてきていると思います。そこについて何かあれば、お答えいただきのですが、いかがでしょうか。

○文部科学省 確かに授業のスタイルをがらっと変えるということも、ICTが起こせることだろうと思います。実際に千代田区の中学校だと、数学の時間、先生はほとんど授業をしないで見守りながら、生徒たちは自分が学びやすいような学び方でやりながら、習熟度別では一番下のクラスが上のクラスに肉薄するような、そんな結果を出しているような授業のスタイルもございます。

先生たちの時間をしっかりと取って、授業のデザインを変えていくという時間を何とか確保していったら、それか新しい教育スタイルにつながっていく、そういったことがとても大事だと思っております。また、それに沿った指標もしっかりと考えていきたいと思えます。

○伊藤評価者 指標を考えると、繰り返すなってしまいますけれども、一律にこうあるべきだというものに限らないほうがいいと思います。既にいろんな学校で言われているのは、1人1台タブレットの中で、持ち帰り禁止になっている学校もあって、そうなると復習がしにくいという話があったりする。それぞれの学校でいろんな考え方があるかもしれないのですけれども、そういうところのコミュニケーションをもっと図っていく必要があると思えました。

○湯下次長 ありがとうございます。

お時間も迫ってきていますけれども、大屋先生、何かございますか。

○大屋評価者 もういいです。時間もないから終わらしましょう。

○湯下次長 分かりました。

それでは、取りまとめをお願いしている間に、私からニコニコ動画に寄せられたコメントにつきまして、御紹介させていただきます。

各種連絡もデジタル化すれば、親が連絡を見ない現象も減らせるのではないかと。連絡網のことだと思います。

デジタル化は、最初は大変であっても、後は楽になるもの。

ICTを教育現場で使うことで、どういう教育効果をもたらす、人材育成をしていきたいのか、はっきりさせてほしい。

出席できない子や授業についていけない子のために、動画を見せて復習させることがよい。

動画に向けた教材はどんどん動画化すればよいが、全校で同じものをつくることはない。ほかにも多数いただいております。

それでは、お時間になりましたので、永久先生から全体の取りまとめをよろしくお願いたします。

○永久評価者 短い時間でしたので、十分な議論ができたとは思えないのですが、ここに至るまで2回ほど勉強会をやって、いろんな議論をしております。そして、メールのやり取り等で各評価者間の議論もしております。その内容も含めて、取りまとめをさせていただきたいと思います。

ポイントは八つあります。

1点目、学習への効果、教職員の能力向上、学校運営の効率化という三つの観点から、教育現場におけるICT活用の目的と目標をそれぞれ明示し、そこに至るロジックモデルを実証的データや事例に基づいてそれぞれ作成することが必要である。

2点目、それぞれのロジックモデルを成立させ得る、ICT活用に関わる具体的方針。つまり何を何のためにどう使うかを示した上で、その過程における問題点、課題を整理し、解決方法と目標達成の時期を示したロードマップを作成する必要がある。

3点目、ICT活用の進捗と上記三つの観点、観点というのは、先ほど申しましたように、学習への効果、教職員の能力向上、学校運営の効率化ですが、その三つの観点からの目標に向けた達成度を客観的及び多面的な指標を設けることにより、測定可能性を改善するとともに、情報の共有を進め、その結果に基づいてPDCAを実施しなくてはならない。

4点目、端末の自宅への持ち帰りの可否の相違から、地方公共団体間で格差が生じているという指摘があるが、その因果関係を調査した上で、ICT活用においては、地域間格差が生じないように努めるとともに、格差が生じた場合は是正を図らなければならない。

5点目、教職員がICT能力を高めるための時間的・精神的余裕を持てるよう、学校における働き方改革にも注力すべきである。

6点目、学習への効果、教職員の能力向上、学校運営の効率化は、教育方法の改善、創意工夫、組織改革、教員免許制度の規制緩和・改革など、様々な方法によっても可能と考えられ、ICTの導入と並行して多角的な検討が求められる。

7点目、新規事業の要求に当たっては、上記三つの観点における目的など、学校現場の向上に資するよう、ICT活用によるメリットのエビデンスのあるものに限るべきである。

8点目、最後です。デジタル庁との連携を進め、その他の領域との協働による効果的な活用を進めてほしい。

このようにまとめましたが、評価者の皆さん、修正・加筆等がありましたら、お願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

これを取りまとめとさせていただきます。

○湯下次長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局から大変申し訳ないのですが、議論が多数ございました。1点だけ私から申し上げておきたいのは、事務局の資料の4ページ目でございますけれども、今回、様々なKPIの議論いただきました。これが令和元年度の10.4%から11.4%に上がって

いる。そのような指摘を受けておりますが、この指標自体、10人のうち9人の方は、1日1回も配られたパソコンの電源を入れていない、授業を全く受けていない方が10人のうち9人だということが、令和元年から3年、この2年間の成果であるというのは、非常に残念でございます。行革事務局としても、こういった形でKPIをつくるというのは非常に難しいかと思いますが、もうちょっと様々な工夫を凝らしていただきたいと思っております。

それでは、大臣から最後に御挨拶をお願いいたします。

○牧島行政改革担当大臣 評価者の皆様、ありがとうございました。

また、自治体からもコメントをいただきまして、ありがとうございます。

ICTはツールだという御指摘があったことは、私たちとしても重く受け止めている上で、何を大きな目標とするのか、ゴールをどこにセットするのかということを考えなければならぬと思います。

今のお取りまとめの最後に、デジタル庁との連携を進めるべしという御指摘がございましたので、デジタル庁としても、今、重く受け止めているところですが、私たちは既に教育データの流通や蓄積の全体のアーキテクチャー、今日御説明をさせていただきました。準備に入って、イメージを皆様に提示するところまで来ていますので、そうしたものを文科省さんをはじめ、現場の皆さんとも共同作業をしながら進めていきたいと思っております。

また、先生方からも御指摘あったとおり、デジタル庁として、準公共分野である教育について、既にたくさんのコメントをいただいています。子供たちからもコメントをもらっています。

さらに11月26日まで、教育データ利活用ロードマップの検討状況についても意見募集を行っていますので、これも踏まえまして、年末までに私どもとして取りまとめ、デジタル社会推進会議で議論していくとともに、今日、デジタル臨調を立ち上げることを発表いたしましたから、教育とは何ぞや、学校とは何なのか、教師とは何なのかというところまで含めて、こちらで議論を引き取って進めていきたいということを、私どもの決意としてもお伝えをさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○文部科学省 1点だけ、よろしいでしょうか。大臣の発言の後でございますけれども、よろしいでしょうか。

○湯下次長 どうぞ。短くお願いします。

○文部科学省 ありがとうございます。

先ほど最後に事務局から御発言があったことについて、事実関係を申し上げますと、この調査指標というのは令和3年度の春に取ったものでございます。実際は5年生までに受

けた授業でということで、6年生が5年生までに受けた授業で11.4%ということでございます。実際問題、GIGAスクール構想の端末の整備に関しましては、今年度からの本格運用になっていまして、昨年度までは1人1台にはなっていないという状況でございますので、数値が上がっていないのではないかと考えております。

○湯下次長 それでは、直近の数字も出していただければと思います。

それでは、お時間がまいりましたので、「教育現場のオンライン化の推進」のセッションを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。